

令和4年5月16日（月）14：00～15：30

まちづくり課 商工観光係

於：宇美町役場2階大会議室左

第4回 宇美町地域公共交通会議議事概要

1 開会挨拶

- ・町長が行う。
町長は公務のため、退席
- ・引き続き会長（原田副町長）が行う。

2 委嘱状の交付

- ・机の上にて配布

3 自己紹介

4 報告と協議事項

（1）宇美町の地域交通の現状と今後の方針

（事務局） 資料1、日の里地区「のるーと」パンフレット説明

（2）宇美町における持続可能な公共交通体系の構築に向けた研究に関する協定について

（事務局） 資料2説明

（3）オンデマンドバス「のるーと」のバス停マップ

（事務局） 資料3説明

（4）オンデマンドバス導入スケジュール

（事務局） 資料4説明

（会長） ご意見等有れば。

（委員） バスは宗像と同じハイエースタイプか。

（事務局） すでに発注まで終わっており、トヨタのハイエースで契約を進めている。

（委員） ハピネス号の運営はどこが行っているのか。

（会長） 町の直轄で行っている。運搬業務については、西鉄さんに5年間の業務委託契約をしている。従前は10万人を超える方に利用してもらっていたが、ここ数年の間に半減した。一方で経費は上がっており、抜本的な見直しが必要となった。

（委員） 住民説明会は、各自治会単位で行われるのか。

（事務局） 詳細は決まっていないが、コミュニティ単位がいいのではないかと考えている。まだ確定していないので、今後、自治会長やコミュニティの会で代表者の

方々の意見をお聞きし、日程等調整していきたい。自治会単位で行った方がよければ、それも検討する。

(委員) コミュニティ単位で参加者を募るとすると、人数が増える可能性がある。自治会単位だと、公民館で短時間開催をできるのではないか。コロナの関係でも会場に詰め込むわけにいかない。

(事務局) 地区によって希望が違うと思うので、要望に沿った形で丁寧に進めていきたい。

(委員) 自治会単位で行うことに賛成。子供たちもこれから塾などへ行くために自分たちで利用するだろうから、自治会の中で行う方が参加しやすい。その際、時間帯や曜日についても考えてもらいたい。

(事務局) 小さい単位の方が説明も行き届くと思う。学校の先生からも取り組みを教材にしたいと申し出があっている。広い世代の方に利用していただけるように工夫していく。

(会長) バス停等については、現時点でのたたき台となっている。実際に現場の確認をする中で、バス停の設定をできるできないがあると思う。今後調整していく中で最終決定とさせていただきたい。

(委員) 各自治体で、警察や道路管理者と協議する前に会議で決を採ろうとしていた経緯があったので、決議を取る前に必ず確認を。決議した後に、後から「できなかった」というのが一番まずい。

説明会では、例えば西鉄ストアの下など人が集まるところが一番いいのではないか。買い物に来たときに、案内しながら登録を促していく。「のるーと」だけでなく、JR やバスの時刻表を一緒に配るとか、ニモカを買ってもらうとかもぜひやるといい。

「のるーと」のようなAIを導入するときには、「目的地までまっすぐ行ける」や「家の前に来て、家の前で降ろしてくれる」などと勘違いする人がいる。表面上の待ち時間が短いように見えるが、実際は予約が入ると利用者を拾っていくことになる。誰もいなければまっすぐ行けるが、誰かいるとルート回っていくことがあることをきちんと伝えておくべき。どこからでも乗れる訳ではない。これまでのバス停よりは近いけれど、指定されたところに行かなければ乗れないことは口を酸っぱくして言わないと。乗務員に無理を言って「ここでおろして」と言って事故になったら交通事業者が責任を負わなければならなくなる。不都合もあることも先に言うておく。悪いことを先に言うておくと、よくなったときに喜ばれるが、何も言うていなくて悪いことが起こると不満やクレームばかりになる。

(事務局) バス停についてはおおむね 170 と伝えている。地図上に緯度経度を示したうえで整理をしているところ。最終的には、警察署、県土整備事務所に確認をしたい。

説明会については、しっかり住民の方に伝わるように色々な機会をとらえたい。社会教育課ではスマホ講座を開催したり、町では公民館のWi-Fi整備事業等も展開していく予定。身近なところで説明会を受けられるように、数多く行い、住民の方にしっかり理解してもらうことが大事。

(委員) 日の里に視察に行ったときに、『あと5分後に来ます』というような待ち時間を言われた。宇美町で考えると広範囲に渡って他のお客さんを拾っていくケースを考えたときに、待ち時間をどのようにAIが設定していくのが課題になる。

バス停については、きっちり確認して住民の方から了解を頂いて設置することについて手を抜かずにやらないと問題が出てくるのでお願いしたい。

(会長) バスは4台購入、常時稼働は3台と計画している。具体的な運行計画についてはこれから委託を予定している木村タクシーさん、合屋タクシーさんと詰めていこうと計画している。

高齢者に限らず、子育て世代にも健診等で利用してもらいたい。

(委員) ベビーカーや車椅子が乗っても定員は変わらないのか。

(事務局) 後部座席を改造して、荷物を置けるようにしているので、そちらを利用してもらおう。運転手さんは介助はできないので、そういう方が乗られるときは介助者も一緒に同乗をお願いしたい。定員は変わらない。

(会長) バスの定員は14名であり、後部座席を改造しているのでベビーカーや車椅子も搭載が可能。障がい者の方に対しては、福祉タクシーも併せて利用していただきたい。

(5) 宇美町地域公共交通活性化協議会の設置について

(事務局) 資料5説明

(会長) 福祉巡回バスの抜本的見直しのために、地域公共交通会議を設置して協議を進めてきた。今後は町全体の公共交通の有り様を考えていく上では、法律に基づく地域公共交通計画を作成していかなければならない。そのためには、協議会の立ち上げが必要である。今後、交通会議の設置に合わせて、同日に協議会の設置をさせていただきたい。計画策定の主体も協議会になる。負担をおかけするが、ご協力いただきたい。

(委員) 構成委員はこれで大丈夫か。労働者の代表を入れたり、障がい者の団体の方を入れたり、スクールバスの協議会だと教育委員会を入れたりするが。町道があるので、町の道路管理者が必須になる。

(会長) 都市整備課、その他町長が必要と考えられる方などを協議会のメンバーに加えることを前提として協議会の立ち上げをさせていただきたい。

休憩 ~15:10

令和4年5月16日(月) 15:10~15:30

まちづくり課 商工観光係

於：宇美町役場 2階大会議室左

第1回 宇美町地域公共交通活性化協議会議事概要

1 議案

(会長) 皆様に議案としてお諮りしていくので、可否の決定をさせていただきます。

(事務局) 議案第1号「令和4年度事業計画(案)」説明

(委員) 問題点の整理が2~3月というのは移行期間と重なるが、実際「のりーと」が運行している状態を含めながらの検討になるのか。

(事務局) 「のりーと」だけじゃなく、民間のバスやタクシーすべてを含めた公共交通の検討になる。

(委員) 計画の6月にある「計画策定事業支援業務委託業者選定」とは。

(事務局) 町の事務局で作成するには専門的な知識が必要であり、策定の方法が町ではやりきれないところがある。専門的に支援をする民間業者の力をお借りしたいと考えているので、その業者をどこにするかの選定をこの期間にしたい。町の総合計画等も民間の業者に委託して作成しているので、そういったものと同じイメージ。協議会で検討する土台を作ってもらうことになる。

(会長) 議案第1号について、賛成の方は挙手をお願いします。
賛成多数によって、議案は可決されました。

(事務局) 議案第2号「令和4年度予算(案)」説明

(委員) 議案第2号について、賛成の方は挙手をお願いします。
賛成多数によって、議案は可決となりました。

2 その他(事務連絡)

- ・報酬について
- ・次回予定は6月下旬~7月上旬で調整